

平成 21 年度 河川整備基金助成事業

水防災拠点としての「鎮守の森」
「水塚」の保全に関する調査研究
報 告 書（概要版）

平成 22 年 3 月

彩 の 川 研 究 会

はじめに

この報告書は、平成 21 年度の彩の川研究会が実施した『水防災拠点としての「鎮守の森」「水塚」の保全に関する調査研究』の結果をとりまとめた報告書の概要版である。なお、調査は平成 20 年度から引き続き調査研究を行ったもので、この 2 年間の成果をとりまとめたものである。

「鎮守の森」は、その土地本来の樹木によるふるさとの森であり、地域の守護神を祀った社寺林である。埼玉県東部や荒川沿川の低平な洪水氾濫地帯では、私的な水防災施設としての「水塚」に対して、「鎮守の森」は公的な水防災拠点としての機能を有していたのではないかと考えられる。

戦後の高度経済成長に伴う人口集中による都市化の中で、「鎮守の森」は激減の一途を辿った。彩の川研究会は、埼玉県内における過去の分布、現存地について調査し、その機能を検証して、保存と復元再生策を研究することにより、地域の水防災拠点の構築ならびに環境の整備に資することを目的に、本調査研究を実施したものである。

当研究会は、埼玉県在住の（社）日本河川協会会員で構成されており、知識と経験豊富な会員の能力を活用して、利根川・荒川の氾濫原・低平地を対象に、県土整備事務所所管区域をベースに 4 つの班を編制して調査にあたった。

平成 20 年度調査では、文献・資料、聞き取りおよび現地調査を実施して、洪水時に避難場所となった社寺の記録を文献・資料により確認するとともに、社寺の実態を調査票にとりまとめた。この結果、「鎮守の森」が過去の大水害時に水防災拠点として機能していたことが確認された。

平成 21 年度調査においては「鎮守の森」についてさらに実態について調査を進めるとともに、私的な水防災施設である「水塚」に関する調査も併せて行い、これらの保全ならびに復元の可能性、その方策について考察した。

大規模な洪水氾濫被害に備えた先人の知恵を今後にかすべく、本報告書が地域の水防災拠点の構築ならびに環境の整備に資することができれば幸いである。

彩の川研究会会長 尾崎 邦夫

